

(2) 今後のスケジュール等について

1. 障がい者計画の基本理念と施策体系について

資料3

- ・計画の基本理念
「ともに生き・ともに暮らせるまち ふらの」
- ・基本施策
 1. 生活支援の推進
 2. 生活環境の整備
 3. 教育・発達支援の充実
 4. 保健・医療の推進
 5. 雇用・就労の拡大
 6. 広報・啓発活動の推進
 7. 権利擁護の促進
- ・施策の展開

2. 今後のスケジュールについて

平成29年

4月27日 第2回委員会
【アンケートの結果報告及び施策体系の検討】

5月 第1回実務者会議
【現障がい者計画の課題の検証及び支援事業の点検】

第2回実務者会議
【新たな障がい者計画の事業の確認、方向性の検証】

7月下旬 第3回委員会
【検証結果の確認・計画素案の協議】

以降 素案の作成及び検討
【計画素案の協議】

12月 パブリックコメント実施

平成30年

2月 第 回委員会
市長への意見答申

3月 計画策定

・障がい者計画の施策体系（案）

基本理念

基本施策

施策の展開

ともに生き・ともに暮らせるまち
ふらの

1、生活支援の推進

- (1) 相談支援の充実
- (2) 経済的な支援
- (3) 訪問系サービス
- (4) 日中活動系サービス
- (5) 居住系サービス
- (6) 移動に関する支援
- (7) その他サービス

2、生活環境の整備

- (1) 福祉のまちづくり
- (2) 災害・防犯対策

3、教育・発達支援の充実

- (1) 療育・保育・教育
- (2) 特別支援教育
- (3) 放課後活動・生涯学習

4、保健・医療の推進

- (1) 予防・早期発見・早期支援
- (2) 保健・医療の提供

5、雇用・就労の拡大

- (1) 就労支援の充実
- (2) 就労相談、雇用の拡大

6、広報・啓発活動の推進

- (1) 情報提供の充実
- (2) 相互理解・啓発活動
- (3) 情報バリアフリー化
- (4) コミュニケーション支援
- (5) ボランティア活動の推進

7、権利擁護の促進

- (1) 権利擁護の推進
- (2) 虐待や差別の解消